

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【290】
2. 日時：令和2年8月18日 10時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、津金主任安全審査官、宇田川安全審査官、
服部安全審査専門職、山浦技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他13名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性及び強度に関する説明書について、令和2年8月7日、8月13日、8月14日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 【耐震性に関する説明書の補足説明資料（電源盤・制御盤消火設備のうち配管の加振試験について）】
 - 機器設置位置での加速度と加振台の最大加速度の比較が保守的となる理由を説明すること。
 - 【耐震性に関する説明書の補足説明資料（最新知見として得られた減衰定数の採用について（使用済燃料貯蔵ラック））】
 - 減衰定数評価式の導出過程を、試験結果における減衰評価内容と整合させて説明すること。
 - 【耐震性に関する説明書（下部ドライウェルアクセストンネルスリーブ及び鏡板（所員用エアロック付）の耐震性についての計算書）】
 - 固有値解析における水質量配分の考え方を分かりやすく説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし